

令和4年度 夏井川・鮫川・藤原川流域治水協議会 議事概要

1 日 時 令和5年3月8日(水) 10時00分～11時40分

2 場 所 いわき市文化センター 2階中会議室 (WEB 併用)

3 出席者数 43名

4 議 題

- (1) 規約の変更について
- (2) 流域治水プロジェクトの進捗状況について
- (3) 住民参画について

5 議事概要

(1) 規約の変更について

- ・ 夏井川流域治水協議会規約において、磐城森林管理署長、福島森林管理署長をオブザーバーから構成員に変更する。また、福島水源林整備事務所長を新たに構成員とする。

鮫川流域治水協議会規約において、磐城森林管理署長、福島森林管理署白河支署長、棚倉森林管理署長をオブザーバーから構成員に変更する。

- ・ 変更する理由として、森林管理署長については、当初はオブザーバーとして参画していたが、各プロジェクトを策定する際に主体的に実施する施策を盛り込んだことから、構成員となるもの。

福島水源林整備事務所長については、夏井川流域治水プロジェクトに位置付けられている実施主体となることから、構成員となるもの。

- ・ 同様に、幹事会の構成員も変更を行う。
- ・ 以上について、事務局が説明を行い、承認受。同日付で規約を変更。

(2) 流域治水プロジェクトの進捗状況について

- ・ 流域治水プロジェクトに位置付けられた施策について、各実施主体における令和4年度の実行状況及び令和5年度以降の実行予定を事務局が説明。

- ・ 「流域治水プロジェクトの新たな取り組み」として、夏井川流域において福島水源林整備事務所が実施する治山事業に係る除伐・間伐事業、夏井川及び鮫川流域においていわき農林事務所が実施する「ほ場整備における田んぼダムの取組」について、事務局及び県いわき農林事務所が説明。併せて、いわき市における田んぼダムの取り組みについて、いわき市農林水産部長が説明。

- ・ また、いわき市の独自の取り組みについて、いわき市土木部長が「いわき市流域治水推進会議」等を紹介。

- ・ 「進捗状況の見える化」として、流域治水における3つの対策について、対策毎の代表的な施策に指標を設け、ピクトグラムにより進捗状況を示していくことについて事務局より提案。

- ・ 以上、「新たな取り組みを流域治水プロジェクトに追加すること」及び「ピクトグラムにより進捗状況の見える化を図ること」による流域治水プロジェクトの更新について、承認受。同日付で流域治水プロジェクトを更新。

(3) 住民参画について

- ・ 流域治水プロジェクトの取り組みを深化させていくためには、流域治水への「住民の積極的な参加」が必要。
- ・ 住民の積極的な参加を促すための2つのポイントをとりまとめた。
 - 1つ目は、ホームページやSNS、出前講座、パンフレットの配布、シンポジウムの開催など、多様な広報や手段を通して流域治水の取り組みを広く「知らせる」こと。今後は、流域治水の取り組みについてパンフレットの作成等を考えていく。
 - 2つ目は、意見交換会やワークショップ、勉強会などを通じて、地域・団体等の流域治水に対する考えなどについて幅広く「意見をきく」こと。今後は、住民が参加できる施策の抽出や立案などの検討を進める。

(4) 意見交換について

ア) 安全・安心なまちづくりに向けた取り組みについて

●民間有識者 (いわき商工会議所勿来地区委員会委員長)

人口減少が予測されるなか、まちなかに住居や商業施設を集約する方向と伺っている。

市内の災害リスクをみると、まちなかで河川洪水による浸水が想定されている。今後、安全・安心なまちづくりに向けてどのように取り組んでいくのか。

○いわき市 (都市建設部長)

令和元年10月に立地適正化計画を策定し、今後の人口減少化でも一定の人口密度を維持しながら拠点性を高めるコンパクトシティを進めることとした。同計画では既成市街地に医療、福祉、商業等の日常サービス施設を集約する都市機能誘導区域とその周辺区域についても、機能を支え一定の人口密度を維持するまちなか居住区域を設定し都市機能と居住の適正な配置を図っていくこととしている。

これらの誘導区域を対象とした安全・安心なまちづくりに向けては河川洪水や土砂災害などの災害ハザードも踏まえて都市防災に関する考え方を示す防災指針を当計画に追加して取り組むこととしている。

防災指針の策定にあたり、都市防災の課題を把握するため、市民へのアンケート調査や各種関係者などへのヒアリングを行い、各種災害リスクの分析評価を進めている。

また、災害への対応方針について、学識経験者やまちづくり、医療、福祉などの各種団体等で組織する立地適正化計画評価等専門委員会などで協議を進め、市の流域治水推進協議会での防災減災施策の検討や地域防災力の向上の取り組みと連携しながら防災指針の作成を進め、土地利用の面から安全、安心なコンパクトシティの形成を図っていく。

イ) 今後の気候変動を見据えた内水対策の取り組みについて

●民間有識者 (藤原川水系河川改良促進期成同盟会会長)

今後の気候変動による水害の頻発化・激甚化が予測されることを踏まえ、河川改修はもとより、内水氾濫の対策も重要であると考えます。

今後の気候変動を見据えた内水対策にどのように取り組んでいくのか。

○いわき市（生活環境部長）

内水対策については、老朽化したポンプ場における施設の更新、耐震補強などのハード対策に加え、内水ハザードマップの作成などのソフト対策を行っている。

近年の気候変動の影響により降雨量が増加しており、国では令和3年度に内水対策に関するガイドラインの改定を行い、施設整備の水準を引き上げたところである。いわき市においても、現行の施設整備水準の1時間あたり47.4mmを1.1倍した52.1mmを新たな計画雨量に設定し、各施設の排水能力の増強を図ることとしている。

また内水ハザードマップについても、1時間あたり91mmの既往最大降雨から国が定めている1時間あたり120mmの想定最大規模降雨を新たな最大降雨としてマップの改定作業を進めている。今後もハード整備とハザードマップ等の整備を組み合わせた総合的な内水対策を進めていく。

ウ) 河川の維持管理に係る住民の参画について

●民間有識者（夏井川流域住民による川づくり連絡会代表世話人）

流域住民が川の除草や水辺で遊ぶなどの川と接触する機会を増やし、維持管理に参画することが非常に重要である。夏井川の堤防の復旧工事において、法面に階段や斜路が見当たらないため、住民はいかに川へ接するべきかという観点から考えを伺いたい。

地域住民または行政区単位での利用協定を締結し、河道内を積極的に利用してもらうことが必要であると考え。住民参画の「知らせる」は一方的ではなく、意見交換しつつ行政側の進捗状況や住民の参加状況をお互いに確認し合うシステムを作ってほしい。また、河川におけるボランティア組織の受け皿は用意されているのか伺いたい。

○福島県（いわき建設事務所 企画管理部長）

川への階段・斜路については、地区毎に意見を聞きながら設置位置を検討しており、現在、鯨岡地区に1箇所斜路を設置している。今後も引き続き地区の意見を聞きながら河川の利活用や維持管理上の適正な位置に設置していきたい。

川の利用協定について、河道内を良好な状態で維持するためにも普段からの利活用は有効な手段であると考え。河道内の利用により、健康づくりや地域コミュニティの創出、自然に親しむ学習の場の提供など河川の持つ魅力を共有することは活発な地域活動につながるものであると考え。そのため、地域のさらなる活性化のためにも地区の方々と意見交換を重ねながら、検討していきたい。

意見交換については、河川改修後、適正な維持管理や防災上の観点においても必要であると考え。今後、具体的な方法等について検討していく。

ボランティア組織については、サポート制度により、河川の清掃活動の意向があれば受け入れ可能である。

エ) 地域住民の参画について

●民間有識者（夏井川水系河川改良促進期成同盟会相談役）

地域ぐるみでないとなかなか進まない。地域ぐるみというのは、それぞれの地域にそれぞれの事情があるので、地域の合意形成がないと前に進まない。地域住民の方一人一人にこういうものを今やっているんだ、こういう取組をしているん

だという理解を得ながら前に進めていくことが大事。

行政も地域も環境整備に取り組まないといけない。平成元年頃から「夏井川に親しむ会」を立ち上げ、サポート制度を活用し年2回ほど草刈りなどに地域ぐるみで取り組んでいる。今後も継続していきたい。

(5) 構成員からの意見等について

ア) 田村市長

当市は夏井川の最上流に位置しており、ため池の機能を活かし、農業用水の確保や洪水調整、土砂流出防止を図っている。また、田村市防災マップによる地区住民への防災意識の向上を図った取組を行っている。

近年、激甚化・頻発化している降雨に備え、どのような水災害対策・治水対策が有効かを検証しながら議論し、流域全体の中の一環として取り組んでいきたい。

現在、治水対策に有効な取組の一つとして、森林の無断伐採防止が挙げられる。これらに関しては、ドローンを活用したパトロール等を強化していきたい。

もう一つの取組としては、田んぼダム の普及促進である。田んぼダムについては、県や他の市町村の取組を参考とした上で、情報を共有しながら進めていきたい。

当市においては、夏井川の水害に対する影響力を踏まえ、河川整備計画に基づく河川整備や水災害対策協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を情報共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討のうえ、緊密な連携体制を構築していきたい。

イ) 鮫川村長（代理）

当村は、鮫川の上流域に位置し河川の多くは町村境にかけて急流である。上流域自治体の役割として、下流へ大量の土砂を流さないよう治山事業を推進すると共に、昨年度実施した河川の堆積土砂撤去により、村が管理する鮫川支流における冠水対策や下流域への土砂流出防止を図る取組を進めているところである。

今後とも、県や周辺自治体と連携し、鮫川流域の治水対策として、地すべりへの対応や治山事業を推進していく。

ウ) 古殿町長（代理）

当町では、町民各戸へのハザードマップの配布を行い、災害時における危険区域の周知を行うとともに、非常用物資の購入等を行っている。

当町においては、独自事業として森林の施業を“千年の森育成事業”といった形で長年にわたり進めている。これは、県の補助に町の補助を嵩上げし、間伐、造林、作業道の開設などの森林施業を行いつつ、林家の方々の負担とならないような形で進めている。

今回の流域治水の観点からみると、上流域の山が荒れていることに起因して、森林等の災害や下流域における河川・道路等の災害発生に繋がるのではないかと考えている。そのような考えのもと、今後も以上の施策を進めていきたい。

エ) 小野町長

夏井川流域に関係する県や市町村等において、情報伝達の連携がうまく図られていないと感じている。一度、関係者間において降雨の状況をシミュレーション

し、情報伝達の訓練を行ってはどうかと考えている。当町は夏井川の上流域なので、降雨等に関する早期の情報提供ができれば、下流域での迅速な対応につながると考える。

現在、当町では右支夏井川河川改修事業を進めていただいているが、「絶対に安全」ということではないという認識を、町民に広く知ってもらう必要がある。自分の身は自分で守るということを忘れずに避難してもらうよう、引き続き呼び掛けていきたい。

当町には「こまちダム」があり、供用開始から現在まで事前放流が実施されたことはないが、昨今の降雨状況を鑑みると、今後は事前放流が実施される可能性もあると考える。事前放流について住民があまり理解していないため、事前放流実施の際に混乱が起きないように地元住民や関係者を対象とした説明会の開催をお願いしたい。

田んぼダムを地権者へ周知、徹底することは難しいと感じている。実施されている地域の事例を参考に、田んぼダムの実施に向けた対応を今後も行っていく。

町内に12箇所ある防災重点農業用ため池について、順次、地震耐性評価を実施し、関係機関と連携して必要な対策を講じていく。

協議会の開催形式について、次回の協議会は全構成員参集の対面型を希望する。

(小野町長の要望に対する回答) 福島県県中建設事務所

こまちダムの事前放流については、予測降雨量システムにおいて、豪雨が予想される場合に事前に毎秒1.2 m³を放流し、ダムの水位を下げておく。

河川の水位上昇により、下流域の住民が心配にならないよう地域住民への説明方法について検討していきたい。

オ) いわき市長

各市町村長、民間有識者の皆様の話を伺い、それぞれの市町村との連携の重要性を実感した。一つの河川についても、複数の市町村にまたがっている場合、上流に水を貯めるような状況を作ることにより、下流域の被害を防げるという大きなメリットがあるため、連携の必要性を感じた。

各団体間の連携をシミュレーションしてみることにしても今後検討していきたい。

また、分かりやすい情報発信と市民に安心感を与えるというその2つをしっかりとやるべきだと考えている。今日は河川整備や田んぼダムなどの最新の情報共有が出来て、私にとって良い機会であった。この情報を分野横断的にパッケージとして市民に分かりやすく伝えることで、どこまでは安心できますよ、という風に伝える。つまり令和元年東日本台風並みであれば越水しない、それを超えるような場合はどうすべきなのか、どういうふうどこに逃げるべきなのかとかという情報発信が大事だと感じた。ここが伝わらないと何をどうすべきか明確に分からず、結局、令和元年東日本台風からの復旧・復興が進んでいないという誤解が生じるため、分かりやすいパッケージで伝えることが重要である。

住民参画については、住民から流域治水に関わっていかなければならないと思わせる必要があるため、広報がより重要になってくると考える。

カ) 福島県 いわき建設事務所長

流域の市町村の皆様から無断伐採防止や治水治山事業、土砂災害対策工事の推進、独自の森林整備、上下流の連携についてお話しをいただいた。引き続き、構成員の皆様と各種施策を着実に粘り強く推進していきたい。

住民参加も今回のキーワードであり、河川管理者、自治体、地域住民の定期的な情報交換の場を設けるといったご提案をいただいた。皆様のご意見をいただきながら、効果的な手法を検討し、建設的に取り組んでまいりたい。

流域治水プロジェクトに「適正な森林整備の推進」、「ほ場整備における田んぼダムの取組」などを加え、プロジェクトがより強固なものになり、取組が推進していくものと感じている。

6 その他

ア) 事務局

次回は令和5年6月頃に幹事会の開催を予定している。予定している協議内容は、本日説明した住民参画のための効果的な施策の検討等についてである。

—以上—